平成２４年（フ）第６４号
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋1115―61、住民票上の住所鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋瀬久井東１番地１
債務者　奥村　暢男
1　決定年月日時　平成24年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第１３８９号
千葉県船橋市西船６丁目９番８号
債務者　橋本　京子
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　亨
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４０８号
千葉市花見川区朝日ケ丘１丁目33番14号
債務者　宍倉　幸治
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４６１号
京都市伏見区納所下野１番地　伏見納所団地５棟202、前住所京都市伏見区淀際目町35番地の１　ライオンズマンション京都淀Ｂ棟202号
債務者　木下　忠治
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　幸裕
4　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２４１号
奈良県生駒郡安堵町大字笠目528番地の１
債務者　箸尾谷昭弘
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４７０号
北海道旭川市東光17条４丁目１番７号
債務者　高田　　守
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３９号
千葉県館山市長須賀191番地
債務者　角田　悦男
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保吉規
4　破産債権の届出期間　平成25年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第４８４号
石川県白山市みずほ４丁目１番地２
債務者　勝磯　和則
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟田　真人
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４８５号
金沢市扇町13番16号、従前の住所金沢市神野町東50番地
債務者　セイテックこと　町家　誠治
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩淵　正明
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第５４９号
熊本市東区長嶺東６丁目29番３号
債務者　尾﨑　仁一
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２６３５号
横浜市青葉区荏田北１丁目11番地13　Ａ―102号
債務者　岩崎　庸三
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４４０号
高知市一宮南町１丁目１番６―1306号　サーパスシティ高知Ⅱ―1306号
債務者　秋山　好明
1　決定年月日時　平成24年12月26日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　久敬
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２５０８号
横浜市磯子区磯子７丁目15番１―407号
債務者　塩川　博孝
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６１５号
横浜市磯子区磯子７丁目15番１―407号
債務者　塩川　惠子
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８０号
群馬県伊勢崎市連取元町39番地２　プチロワイヤル21Ｅ
債務者　久保田文子（旧姓後閑）
1　決定年月日時　平成24年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係